

横断歩道止まっていますか？

JAF（一般社団法人 日本自動車連盟）から「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」の調査結果が11月はじめに公表されました。そもそも、ドライバーは、横断歩行者の保護が義務化されており、横断歩道を渡っている、または渡ろうとする歩行者がいる場合は一時停止をしなければならないのですが、この調査によると、一時停車をしたドライバーは、2024年の全国平均は53.0%となっています。新潟県はというと、全国平均を下回る49.0%（全国29位）という結果が出ています。これでも、前年度の23.2%（全国最下位）からは改善されています。

違反した場合の罰則・違反点数・反則金

【罰 則】 3月以下の懲役または5万円以下の罰金

【違反点】 2点

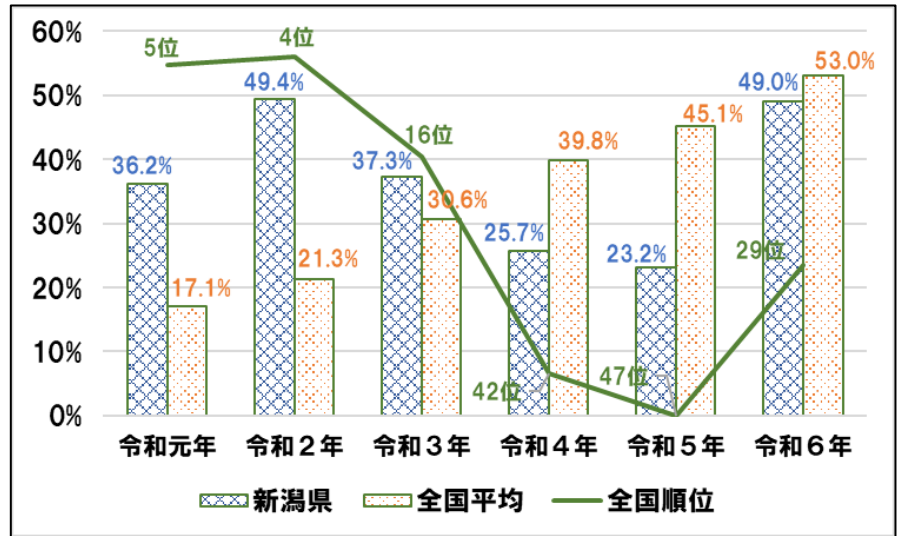
【反則金】 大型車：12,000円 普通車：9,000円
二輪車：7,000円 原付：6,000円

（参考）警察庁ホームページ

「横断歩道等における歩行者等の優先」は道路交通法第38条で、『横断しようとする歩行者等がないことが明らかかな場合を除いて、横断歩道の直前では徐行、歩行者等がいる場合には一時停止をし、通行を妨げないようにする』と規定されています。また、第三十八条の二で、横断歩道のない交差点の場合も同様であるとしています。違反した場合の罰則・違反点数・反則金は、左のとおりです。

新潟県と全国平均の一時停止率の推移

右のグラフに新潟県と全国平均の一時停止率の推移と新潟県の全国順位の推移をまとめました。新潟県は、不名誉な令和5年度の全国ワースト1位の23.2%から49.0%と数値上は大きく改善していますが、まだ全国平均に及ばない状況です。9年連続で全国1位の隣県の長野県とは、30ポイント以上離されています。全国的に一時停止率は高まっている状況ですが、まだおよそ2分の1のドライバーが一時停止できていないということが、今回のJAFの調査から明らかになりました。



安心で安全な交通環境の実現をめざして



新潟県交通安全 マスコット
ルルちゃん

新潟県では、横断歩道での一時停止をはじめとした交通安全意識の向上のために、さまざまな方法で啓発活動を行っています。県内の交通事故の死者数は、減少傾向にあります。年間50名以上の方が交通事故で命を落としています。全人口における高齢者の割合が高まっている中、交通死亡事故における高齢者の割合の高まりも大きな課題と言えます。

本格的な冬が近づき、日暮れが早くなり、悪天候の日が増えていきます。ドライバーの皆さん、より一層の安全運転を心掛けていきましょう。



必ず止まる！横断歩道は歩行者優先！
STOP!交通ハラスメント～運転手編～

★新潟県の生涯学習の情報なら

ラ・ラ・ネット

検索

お問い合わせ：新潟県立生涯学習推進センター TEL 025-284-6110

『NEWS LETTER』バックナンバーはこちらから

